



グローバル化時代のCSRと 民間部門による国際労働基準の利用

互いに研究し、学びあう

ILO/UNU/IILSシンポジウム

UNハウス

2007年5月9日、東京

ジャン・クロード・ジャビリエ

国際労働問題研究所

(日本語ができず申し訳ありません。通訳と翻訳者に感謝いたします。)



研究し、学び、共有する



- * 研究すること、教授すること：法と社会（学際的アプローチ；謙虚さと決意）；
- * お互いに学びあう（学者、国際公務員、実務家、労働者、使用者そして政府）；
- * ILO憲章に基づく共通の価値観の共有（三者構成主義，社会正義），ディーセント・ワークの推進；



概観



研究のために:

- 1) 法と統治の問題： 変容する世界
- 2) CSRと法： 変わりつつある枠組み



1) 法と統治の問題：概念と文脈.



1.1. 概念と文脈：

ベルリンの壁の崩壊：グローバル化と市場経済

グローバル経済と統治の問題：古典的問題と
新しい見解

企業と社会：社会的責任



1) 法と統治の問題：課題



1.2. 法的枠組みと社会的傾向：

- * 諸法源の階層性と相乗（他律と自律；“ソフト・ロー”と“ハード・ロー”；国家による紛争解決とその他の主体による紛争解決）
- * 現実に沿った言葉づかい（倫理と規範；責任と説明責任；法の支配と基準の実施）
- * 分野間のつながり（労働と社会保障法、競争法、消費者法、環境法、人権法）



2.1. CSRと法：課題

- * CSRの性格と法的な文脈;
- * 民間アクターによる国際基準の使用 (企業とNGO);
- * 法的リスクと法律家の役割.



2.2. 法的枠組みの進化

- * 既存の基準を改善する (OECDガイドラインとILO宣言);
- * 人権と環境問題に関する企業の責任についての規範を作成する (国連で進行中の議論);
- * 新しい監視手続きを設置する (国内・地域・世界レベル)



コメントや見解を歓迎します



- 研究所やジュネーブのILO本部および地域事務所をお訪ねください;
- 継続的な関係の構築・維持を希望しています;
- 分析されるべき問題や用いるべき方法論、等についてのご意見をお待ちしています;
- 私たちの目的：法の支配、民主主義、ILOの価値観と労働基準を世界中に推進する最善の方法を共有すること。



ご参照ください



⇒ 国際労働問題研究所: <http://www.ilo.org/institute>

⇒ CSR関連セミナー資料 (2006年7月, 英/仏語 :
<http://www.ilo.org/public/english/bureau/inst/papers/confrnce/index.htm>

<http://www.ilo.org/public/french/bureau/inst/papers/confrnce/index.htm>

注目の報告書 : « 持続可能な企業の促進 »,
第96回国際労働総会、ジュネーブ、2007年



3度の感謝



- ⇒ ご静聴ありがとうございます。
- ⇒ 分析と批評に感謝します。
- ⇒ どうぞ、お越してください。

IIES – OIT – 4, route des Morillons

⇒ GENEVE - SUISSE

<http://www.ilo.org/inst>

⇒ javillier@ilo.org